

《旧RD最終処分場二次対策工事 [工事情報 第289号](#) をお知らせいたします》

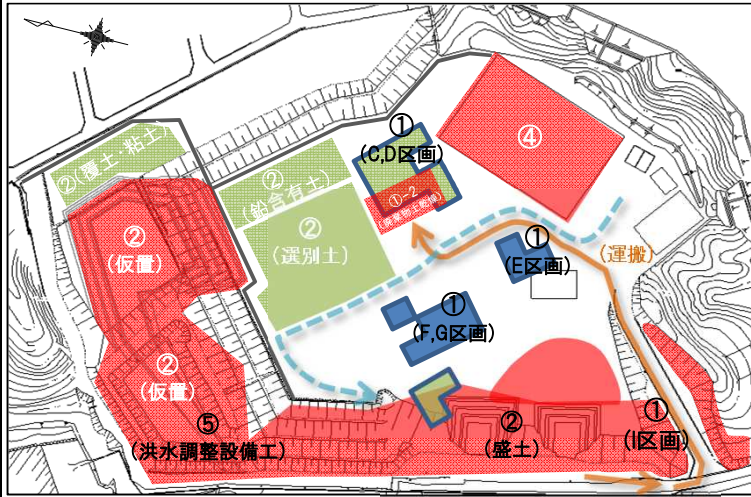
作成日: 令和元年9月17日

日付	施工実績							施工予定														備考
	令和元年9月																					
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
工種・作業内容	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
廃棄物土・有害物掘削工				3段目																		
① 有害物掘削工	区画 掘削				3段目																	
	アンカー工																					
② 選別土仮置・盛土工	E区画																					
	鋼矢板打設、掘削、支保工																					
③ その他	F、G区画																					
	鋼矢板引抜																					
④ 選別処理工	選別土仮置・埋戻し																					
	D・E工区盛土																					
	D・E工区盛土																					
	運動公園仮置土運搬																					
	運動公園仮置土運搬																					
廃棄物選別工	一次選別(粗選別)																					
	二次選別(機械選別)																					
汚染地下水拡散防止対策工	B工区																					
⑤ 洪水調整設備工	B工区																					
	調整池盛土・整形																					

【工事施工予定位置図】

【工事施工状況写真】

撮影日: 令和元年9月12日



① 有害物掘削工
E区画の鋼矢板を打設しています。



① 有害物掘削工
FG区画の鋼矢板を引き抜いています。



② 選別土仮置・盛土工
D・E工区の盛土を行っています。

【お知らせ】

・令和元年9月17日(火)より栗東運動公園の仮置き土を、現場まで運搬開始いたします。

《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

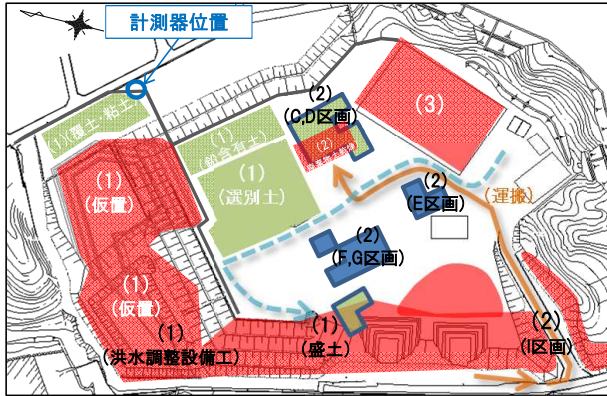
(報告対象期間:9月6日～9月12日)

【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

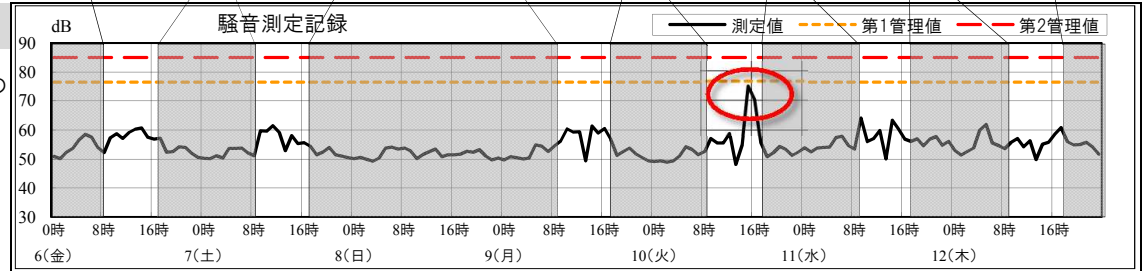
主な実施作業内容	令和元年9月							備考
	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工	埋戻				
(1)選別土仮置・盛土工 D・E工区埋戻				埋戻				
廃棄物土・有害物掘削工				E区画鋼矢板打設				
(2)廃棄物土掘削工 E工区 F・G・E・I区画				E区画鋼矢板打設、FG区画鋼矢板引抜、I区画掘削				
廃棄物選別工				粗選別		運転		
(3)選別処理施設工				粗選別				

【位置図】



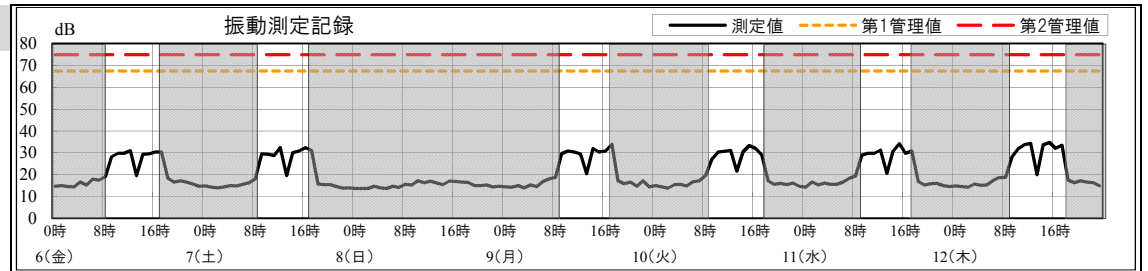
【騒音】

9月10日 15:00に騒音値が上がっているのは、雷雨の影響です。



【振動】

(特になし)

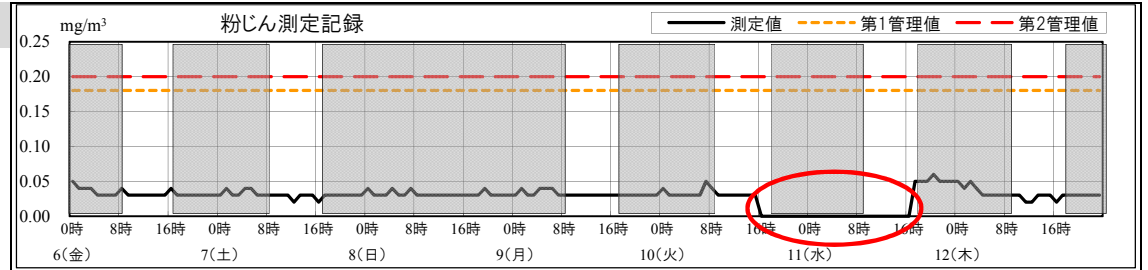


【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m ³	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m ³ 環境省「大気汚染に係る環境基準」の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

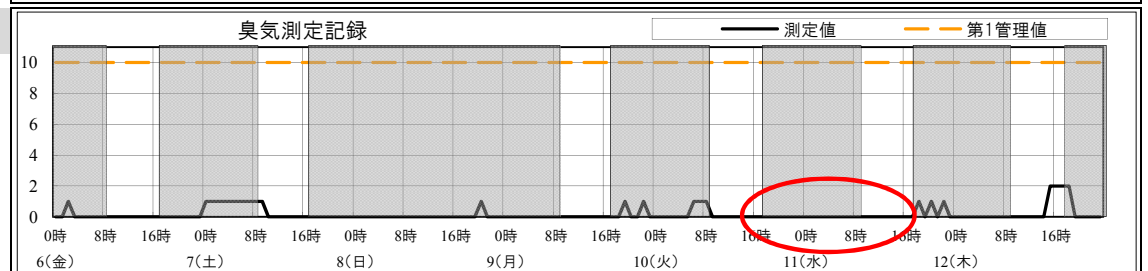
【粉じん】

9月10日 16:00～9月11日 16:00のデータが0なのは、9月10日 雷による瞬時停電の影響で計測用コンピュータのソフトに障害が出たためです。9月11日 17:00より復旧しました。



【臭気】

9月10日 16:00～9月11日 16:00のデータが0なのは、9月10日 雷による瞬時停電の影響で計測用コンピュータのソフトに障害が出たためです。9月11日 17:00より復旧しました。



第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じうえで作業を再開します